

資料提供（投げ込み） 令和3年4月3日（土）	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 人権教育課 (電話059-229-3249)	人権教育課長 金児 由美

新型コロナウイルス感染症に伴う 高洲町教育集会所の一時閉館について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

令和3年3月29日（月）に、児童生徒を対象とした高洲町教育集会所の活動に参加していたボランティアの大学生が、同月30日（火）に発熱し、同年4月1日（木）になっても熱が下がらなかったため、新型コロナウイルス感染症に係る検査を受けたところ、同月2日（金）に陽性であることが判明しました。

三重県津保健所により、東橋内中学校の生徒（1名）が濃厚接触者、敬和小学校の児童（2名）及び集会所職員（1名）の計3名が接触者として特定され、同月5日（月）に当該検査を受ける予定です。

2 今後の対応

高洲町教育集会所においては、感染拡大の状況を把握するとともに、三重県津保健所からの指導に基づき、施設の消毒を職員により実施するとともに、施設の再開に向けて万全を期するため、同月2日（金）から施設を閉館しました。閉館の期間については、検査結果等を踏まえて決定します。